**「日野市自殺総合対策基本計画（素案）」に関する**

**パブリックコメント実施要領**

1. **意見募集について**

日野市では、「日野市自殺総合対策推進条例（平成23年3月30日施行）」以下「条例」という。）に基づき、平成2７年に「日野市自殺総合対策基本計画を策定し、関係機関や有識者、支援者の方々と協力しながら、自殺対策に取り組んでまいりました。

令和５年度をもって日野市自殺総合対策基本計画が終了するため、条例第13条で定める「日野市自殺総合対策計画策定委員会」に意見を聴き次期行動計画の策定作業を進めてまいりました。このたび、「日野市自殺総合対策基本計画（素案）」がまとまりましたので、この内容に関し、広く市民の皆さまの意見を募集します。

1. **意見募集期間**

令和６年(202４年)**１**月**５**日(金)から令和６年(202４年)**２**月**５**日(月)まで

※窓口での受付時間については、3．資料の入手方法（2）窓口での閲覧の表を参照

※郵送による場合は、令和６年(202４年)２月５日(月)必着

1. **資料の入手方法**

　「日野市自殺総合対策基本計画（素案）」は、令和６年(202４年)１月５日(金)より、次の方法で入手することができます。

* インターネットによる閲覧・ダウンロード

日野市ホームページ

<http://www.city.hino.lg.jp/shisei/kocho/index.html>

ページＩＤ

* 窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。配布は行っていません。

|  |  |
| --- | --- |
| 閲覧場所 | 閲覧できる時間　1月５日(金)より |
| 健康課 | 月曜日から金曜日　午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後１時は除く）※土曜日、日曜日、祝日は休み |

* 市内各図書館

|  |  |
| --- | --- |
| 閲覧場所 | 閲覧できる時間　１月５日(金)より　 |
| 中央図書館高幡図書館日野図書館多摩平図書館平山図書館百草図書館 | 火曜日から金曜日　午前10時から午後7時まで土曜日、日曜日、祝日　午前10時から午後5時まで※月曜日は休館 |

* 七生支所、豊田駅連絡所、市政図書室

|  |  |
| --- | --- |
| 閲覧場所 | 閲覧できる時間　１月５日(金)より |
| 市政図書室七生支所豊田連絡所 | 月曜日から土曜日　午前8時30分から午後5時15分まで※日曜日、祝日は休み |

※視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページにはPDFとWordの２つのデータを掲載いたします。読み上げソフトをご利用いただき、ご確認いただくようお願いいたします。上述のご対応ができない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、問い合せ先にご連絡をお願いします。

1. **意見の提出時の記載事項**

　ご意見のほか、氏名（団体名）、住所を明記してください。ただし、日野市に在勤・在学の方はその名称及び所在地についてもご記入ください。いずれにも該当しない方は、本パブリックコメント手続きの対象となる施策等に直接的に利害関係を有する理由を記入してください。

※「日野市パブリックコメントの手続実施要項」が令和元年11月5日に制定されました。当該要綱に基づき、上記の記載事項がないご意見については参考意見とさせていただきます。

1. **意見の提出方法**

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。添付の様式を使用しなくても、様式の内容をすべて記載いただければ、ご意見を提出する方の作成したものでも構いません。

* 持参する場合

意見書の様式に従い、A4サイズで意見を記載し、直接提出先に持参してください。

提出先：健康課

* 郵送する場合

意見書の様式に従い、A4サイズで意見を記載し、封書で送付してください。なお、封書に朱書きで「日野市自殺総合対策基本計画」（素案）に関する意見」と記載してください。

郵送先：〒191-00１１　日野市日野本町1-6-2　健康課

* 電子メールの場合

意見書の様式に従い、テキスト形式で意見を入力し、送信してください。URLへの直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「日野市自殺総合対策基本計画（素案）に関する意見」としてください。

氏名（団体名）、住所、連絡先は必ず本文中に記載してください。

送信先：電子メールアドレス　kenkou@city.hino.lg.jp

1. **注意事項**

(1)意見は、日本語で記載してください。

(2)提出いただいた意見については、氏名（団体名）、住所、および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(3)募集期間内に到達しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

* + 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
	+ 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
	+ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
	+ 公序良俗に反するもの
	+ 営業活動等営利を目的としたもの

提出いただきました意見に対する回答は、日野市ホームページにて行います。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

1. **問い合わせ先**

　日野市健康福祉部健康課　電話番号　042-58１-４１１１